

令和元年 6月21日

田辺市議会議長 安 達 克 典 様

会派名 紀 新 会

代表者名 尾花 功

出張（調査研究）報告書

下記のとおり出張（調査研究）いたしましたので、その結果をご報告いたします。

記

報告書は別添のとおり

参加議員	安達 克典
期 間	令和元年6月5日 ～ 令和元年6月7日
実施場所 (研修会場、視察先、 相手方等)	自民党本部玄関前 経済産業省 資源エネルギー庁
活動の目的・内容 及び結果等	1. 「木の国・和歌山紀州材展 in 自民党本部」参加 2. 資源エネルギー庁における再生可能エネルギー（FIT 法） に関する調査

令和元年 6 月 6 日 10:30~15:00

『木の国・和歌山 紀州材展 in 自民党本部』が開催された。

主催 紀州材流通促進協議会

○概要

和歌山県は、紀州「木の国」と呼ばれ、古くから優れた木材を生み出す林業地として知られてきた。今回の企画は「東京に紀州の香りを届けたい」をテーマに、木の国和歌山より、多くの木材やそれに関連する機械や商品が集められ林業、木材産業全体のアピールをすることが目的とされた。

見て触って香りを楽しんで、五感いっぱい木材の良さを知ってほしいという主催者の思いから、会場中が優しい木の香りに包まれた。

会場には、原木スギの丸太 1 m³分が展示された。

統計で〇〇円/m³と知っている人は多いと思われるが、それが実際にどれくらいの量か感覚で、わかっている人は意外と少ないので、末口直径 16cm 長さ 3m の丸太 13 本で『1.01 m³』と、県内製材有志による柱材桁材の展示。

木の香りを楽しんでもらうためにヒノキのチップも袋に詰めて希望者に手渡された。

10 時半からのオープニング式典終わりに木材市場プロの競り子による紀州材商品の競り市が行われた。

和歌山県在住の世界的なチェンソーアーティスト城所さん作の迫力あるクマとネズミ(来年の干支)や龍神材を使ったおしゃれな家具を作っている G.WORKS さんの椅子、和歌山県名匠表彰を受賞した桶職人さんの匠の技で作られたハンギリが低価格スタートで競りにかけられた。

また 14 時 30 分からも競り市が開催された。

会場には、高性能林業機械・プロセッサ(丸太をつかんで切る機械)も運び込まれ、操作シミュレーションの体験も行われた。檜の香りを見て触れて楽しんでもらうために、檜玉のウッドプールも設置された。

そのほかジビエ焼き肉の試食、プレミア和歌山特別賞を受賞した龍神マッシュの肉厚の椎茸の試食販売が有り、ぶりぶりの食感と山の香り届けた。

又、龍神産スギ材による木製ガードレールも展示された。

景観に配慮し、環境に優しい道路づくりのために開発された、和歌山県で初めての木製ガードレールで、和歌山県では平成 29 年度から高野山や白浜町などの主要観光地の幹線道路のガードレールを順次、木造化する方針が出されている。

※この日、全体で目標の 200 万円を上回る約 220 万円を売り上げた。





○ 概要

FIT 制度は、再生可能エネルギーの普及を目的として開始された。

その背景には、国内におけるエネルギー自給率の低さや地球温暖化対策などのエネルギーを取り巻く諸問題が大きく関係している。

日本は、世界でも有数のエネルギー消費国でありながら、エネルギー資源がかなり少ない国でもある。

そのため、現在の日本の主なエネルギー源である石油、石炭、天然ガス(LNG)は、どうしても輸入に頼らざるを得ない状況。

現在の日本のエネルギー自給率は、わずか 7.4%。約 93%ものエネルギーを海外からの輸入に頼っていることになり、国内でのエネルギー自給率の向上が課題のひとつとなっている。

また、石油、石炭、天然ガス(LNG)などの化石燃料は、発電時の CO2 排出量が問題視されている。再生可能エネルギーは化石燃料と比較して CO2 排出量が大幅に低いため、地球温暖化対策に有効な手段のひとつとして注目されている。

この2つの背景と目的によって、再生可能エネルギーは注目され、FIT 制度が開始された。対象となる再生可能エネルギーは、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスの5つ。このいずれかを使い、国が定める要件を満たす事業計画を設定し、計画に基づいて新たに発電をはじめの方が対象となっている。

経済産業省では、2030年のエネルギーミックス(電源構成)の再生可能エネルギー比率を 22~24%に引き上げるという目標を掲げ、この水準を実現させるために、再生可能エネルギーの最大限の導入を図っている。

再生可能エネルギーから発電をして電気をつくろうとした場合、化石燃料から造られた電気と比較すると買い取り価格が高額に設定されているため、どうしても費用がかかるようになっていく。

そこで、電力会社が電気を買う際にかかる費用の追加分を、電気利用者から再生可能エネルギー発電促進賦課金(再エネ賦課金)として調達し、費用のかかってしまう再生可能エネルギーの普及を支えている。

この買い取り価格は、あらかじめ定められた期間中に変動することはない(固定価格)。2018年現在では、家庭用太陽光発電(10kW未満)は10年間、地熱発電は15年間、事業用太陽光発電(10kW以上)・風力・水力・バイオマス発電は20年間の期間内であれば、高い価格のまま買い取ることが決められた。

2016年に買い取り価格として用いられた総額は、約2兆3千億円。

これだけの莫大な金額は、電気利用者からの支払いによって成り立っている。

FIT制度で再生可能エネルギーを買い取るときにかかった費用は、「再生可能エネルギー発電促進賦課金(再エネ賦課金)」という形で各世帯からの毎月の支払いによって賄われている。

「FIT」制度は、2012年に制定された。

しかし、制定からさまざまな問題点が浮かび上がり、2017年4月に改定された。

2012年に施行された旧FIT法が開始されたのち、3つの問題が明らかになった。

○再エネ賦課金による国民への負担の増加。

○日中の太陽が出ている時にしか発電することができない太陽光ばかりが導入されている。

○売電を行う権利を確保しているにも関わらず、設置をしない未稼働の案件が増加した。

※この問題を解決するために、FIT法は改正がなされた。

適正な事業規律

参入が急速に拡大した太陽光を中心に、安全面、景観や環境への影響、将来の廃棄等に対する地域の懸念が顕在化してきたことを受け、再エネ発電事業の長期安定的な事業運営を確保するため、安全・保安面の規律強化、地域住民・自治体との調整円滑化、太陽光発電設備の廃棄対策といった施策を総合的に実施することが提示された。

安全の確保に向け、太陽光発電設備について、50kW未満に対する技術基準への適合義務の執行強化に向けた取組や、斜面設置に係る技術基準の見直し。

地域との共生に向け、標識及び柵塀の設置義務に違反する案件の取締りや、自治体の先進事例を共有する情報連絡会を、継続的に実施。

太陽光発電設備の廃棄等費用について、積立てを担保する制度の具体化を進めるとともに、並行して積立計画・進捗状況の毎年の報告を義務化。

第13回再生エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会において、再生可能エネルギーの「主力電源化」を打ち出し、系統制約の克服に向けた論点について集中的に御議論がなされた。

今後は、「脱炭素化社会に向けた電力レジリエンス小委員会」における電力インフラの総合的な検討と並行しながら、小委員会において、2020年度末までに行うFIT制度の抜本見直しに向け、再生可能エネルギーを巡る制度そのものを含めた政策措置の在り方について議論が進んでいく予定。

地域におけるレジリエンス（自発的治癒力）向上への貢献について

再生可能エネルギーの導入拡大により、地域における災害時・緊急時のレジリエンス（自発的治癒力）が向上。

例えば、住宅用太陽光発電設備の多くは、停電時に自立運転を行う機能を備えており、昼間の日照がある時間帯には太陽光により発電された電気を利用することが可能。

北海道胆振東部地震後、経済産業省は、ホームページやツイッターを通じて、自立運転機能の活用方法を周知。

自立運転機能等の利用により、停電時においても電力利用を継続できた家庭が約85%存在することが、太陽光発電協会の調査により推計されている。

太陽光発電に偏重した急速な拡大と未稼働問題①

FIT制度により、参入障壁が低く開発のリードタイム（生産・製造に要する時間（期間））が短い太陽光発電が急速に拡大し、FIT認定容量約8,977万kWの約81%を占める。増大する国民負担（2019年度の買取費用総額3.6兆円）の約7割が事業用太陽光発電に充てられている。

特に、制度創設初期の2012・13・14年度に認定を受けた40円・36円・32円の事業用太陽光発電のFIT認定容量が約5,369万kWとなり大部分を占めている。

改正FIT法で2017年度から導入した入札制による競争の効果もあり、他の再生可能エネルギー電源に比して新規案件の発電コストは急速に低減しているものの、これら初期案件の買い取り費用が総額3.6兆円の6割超を占め、国民の大きな負担になっている。

今次の検討のフレームワーク「問題を解決するための型（手順）」

FIT 制度がもたらした成果と課題を踏まえると、それぞれの電源の特性や置かれた現状をよく見極めながら、我が国エネルギー供給の一翼を担う責任ある長期安定的な電源となるための枠組みとともに、再生可能エネルギーが電力システムに適正に受け入れられるような事業環境を構築していく必要があると思われる。

電源の特性に応じた制度の在り方

電源の特性に応じた効果的な政策措置

主力電源にふさわしいコスト低減と電力市場への統合

既認定案件の適正な導入と新規開発の促進

地域と共生する分散型エネルギー供給構造の構築

適正な事業規律

長期安定的な事業運営の確保

適切な廃棄を含めた責任ある事業実施

FIT 期間終了後の再エネ事業継続・拡大の確保

次世代電力 NW（ネットワーク）への転換

再生可能エネルギーの適地偏在性への対応

NW 整備に対する適正な費用負担

NW 運用において再エネ発電事業が果たす役割

※ 今後検討すべき論点

（1）電源の特性に応じた制度の在り方

新規案件のコストダウン加速化のため、中長期価格目標を見直し、入札制の適用を拡大。既認定案件による国民負担の抑制のため、未稼働案件に対する適正価格の適用と運転開始期限の設定を実施。

ネットワークも含めた電力システム全体の効率性や、再生可能エネルギーによるレジリエンスといった視点も踏まえつつ、FIT 制度の抜本見直しも見据えた政策措置の在り方について検討。

自家消費と系統の活用を含む「需給一体型」の再エネ活用モデルについて、①家庭、②大口需要家、③地域の3つの視点から、必要な環境整備。

地域分散型電源（熱電併給型の小規模バイオマス発電、屋根設置型など需給一体型モデルの太陽光発電等）の活用を促進し、競争力ある地域のエネルギー供給モデルを構築していくための方策を、FIT 制度の抜本見直しも見据えた政策措置の在り方と併せて検討。

現行 FIT 制度の下、長期にわたる固定価格での買取義務、インバランスリスク負担の回避等によって、電力市場のメカニズムから半ば隔離された状況で再生可能エネルギーの導入は進められてきたが、電源種によっては思うように導入量は伸びず、一方で国民負担は増大しつつある。

自由化された電力システムの中で、再エネ電源の「それぞれの自立」と持続的な大量導入の実現に向け、FIT 制度の抜本見直しにおいて、電源の特性をどのように評価し、制度を構築していくかが注目される。

地域における再生可能エネルギーの活用モデル （地域の再エネ自立モデルのイメージ）

地域との共生を図りつつ緩やかに自立化に向かう電源（バイオマス発電等）は FIT からの自立を図る道筋を描くことが課題。

地域でエネルギー供給構造に参加する事業者がプレーヤーとなりながら、地域の再エネと熱供給、コジェネなど他の分散型エネルギーリソースを組み合わせたエネルギーシステムを経済的に構築し、普及拡大を目指すことが重要ではないか。

課題解決に向けた自治体の動向

「和歌山県太陽光発電事業の実施に関する条例」制定について

- 背景 → 山林や急傾斜地を開発する太陽光発電計画が増大し、防災面・環境面・景観面での悪影響について県民の不安が増大している。
- 対象事業者 → 50kW 以上の太陽光事業を行う事業者
- 主な内容 → 県知事の認定 県・市町村との協議
地元自治会への事業計画説明
条例に反した事業者の「指名等の公表」
※その他多くの自治体において条例が制定された。

田辺市での太陽光発電設備設置の状況

市域の 90%が山林であるという地理的条件や送電線の容量の関係から「和歌山県太陽光発電事業の実施に関する条例」の対象にあてはまらない 50kW 未満の発電設備を設置されることが多い状況。

田辺市の動き

田辺市は、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーを推奨する立場にあることから、市当局は規制をかけることになりそうな太陽光発電設備に関する条例の設置に対しては消極的な姿勢がみられる。

平成31年3月議会において、市議会の中から条例制定の提案があり、文教厚生委員会では、中辺路町行政局管内三箇所の現地調査を実施するなど必要性の有無を含めあらゆる観点から議論がなされている。

今後、国においては、地方の現状を注視しながら新たなガイドラインの策定が実施される。市議会においても、これから国、県、他市町村の動向や住民の声を取り入れながら本市における太陽光発電設備設置に係る条例の必要性や内容について精査し議論を深めていかなければならない。

